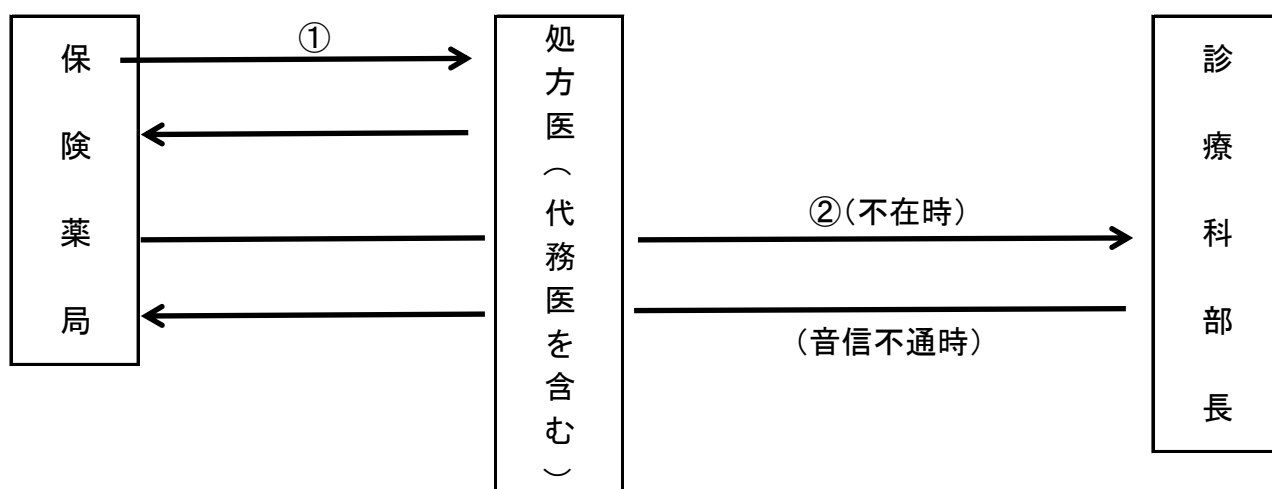


## 院外処方『疑義照会』対応について

1. 疑義照会は、保険薬局薬剤師（以下、薬剤師）が処方医〈代務医〉へ直接行い  
処方医〈代務医〉はそれに対して回答をする。
2. 代務医が既に当院を離れている場合、薬剤師は当院医局に電話し、連絡先  
を確認後、対応する。
3. 処方医と連絡が取れない場合、薬剤師は診療科部長へ連絡する。



- ・ 疑義照会実施後は、内容を『石巻赤十字病院処方内容等照会用紙』に記入の上、当院診療支援事務課(96-0122)までFAX送信する。

R2.12(改定)